

A silver light truck is parked on a paved street. The truck is a boxy, compact model with a high roof. It has a black license plate. The background shows a residential area with buildings and trees. The text is overlaid on the image in a semi-transparent dark box.

軽貨物（黒ナンバー）

開業ガイド

届け出からナンバー取得までの
手順と注意点

かめやま行政書士事務所 代表 亀山由佳 登録番号 第23101004号

概要と準備

貨物軽自動車運送事業とは？

- 有償運送＝黒ナンバー必須
- 1台からでも開業可能

準備に必要なもの

- 営業所・車庫・休憩施設（2km以内）
- 任意保険（対人・対物）
- 健康管理・安全運転体制

届出の流れ

1. 届出書類を作成



2. 運輸支局に提出（貨物担当窓口）



3. 「事業用自動車等連絡書」の交付



4. 軽自動車検査協会でナンバー変更



5. 黒ナンバー交付→開業！

よくある質問

Q：届出は費用がかかる？ → 無料

Q：1台でも始められる？ → 可能

Q：5ナンバーでも使える？ → 条件付きで可

Q：保険は必須？ → 損害賠償能力の宣誓が必要

弊所サポート内容

当事務所では、届出書類の作成から管轄運輸支局への提出、ナンバー取得までを一括してサポートしています。

内容に応じたサポート例は以下のとおりです。

- ・書類作成代行
- ・管轄運輸支局への提出
- ・ナンバー取得同行（オプション）

これらの手続きにかかる報酬額の目安は、55,000円（税込）～です。

詳しいお見積りやスケジュールのご相談は、LINEまたはメールでお気軽にお問い合わせください。

事務所案内

- 事務所名 かめやま行政書士事務所
- 代表者 亀山由佳
- 登録番号 第23101004号
- 所在地 千葉県茂原市本納2376-1
- 電話 0475-47-4168
- HP <https://kame-legal.jp>
- LINE <https://lin.ee/IqBaT5p>

【発行】かめやま行政書士事務所

初版：2025年10月 Ver.1.0

登録番号 第23101004号

© Kameyama Gyoseishoshi Office All rights reserved.

※本資料は一般的な情報提供を目的として作成されたものであり、内容の正確性・最新性を保証するものではありません。実際の申請に際しては、所管官庁または専門家にご確認ください。

